

Weekly コラム

令和4年12月27日

〒541-0055 大阪市中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4号館 4階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会)

Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

令和4年度地域別最低賃金

◆47都道府県で30円～33円の引き上げ
令和4年度地域別最低賃金改定額が中央最低賃金審議会で取りまとめられ公表されました。各都道府県労働局長の決定により10月1日より順次発令されます。

地域別最低賃金は全国整合性を図るため目安額のランクを設けていますが、改定額を見て行くとAからDの47都道府県すべてが30円以上引き上げられ東京都は時給1,072円と最高です。

最高額1,072円と最低額853円の金額差は219円です。低水準の地域の上げ幅が高まり差は少し縮まりました。

◆引き上げ額全国加重平均31円過去最高
近年最低賃金は引き上げの流れが続いていましたが、新型コロナウイルス禍からの経済再開が本格化し、各地で人手を求める動きが強まっています。賃金水準が高い地域に隣接する地域では、労働力の流出を抑えるための賃上げに動きます。さらに物価上昇も上乗せを後押しします。ただし最低賃金を上乗せしても物価高で手取りはあまり増えないという意見もあります。

今後もデジタル活用、省力化等生産性向上に労使が努めることで賃上げは実現するでしょう。

◆令和4年度の改定額は以下の通り

・30円改定

宮城 883円 福島 858円 群馬 895円

石川 891円 福井 888円 岐阜 910円

奈良 896円 岡山 892円 和歌山 889円

香川 878円 福岡 900円

・31円改定

東京 1072円 大阪 1023円 愛知 986円

千葉 984円 神奈川 1071円 埼玉 987円

北海道 920円 青森 853円 秋田 853円

栃木 913円 新潟 890円 富山 908円

長野 908円 静岡 944円 三重 933円

滋賀 927円 京都 968円 広島 930円

山口 888円 徳島 855円

・32円改定

山形 854円 茨城 911円 山梨 898円

兵庫 960円 愛媛 853円 佐賀 853円

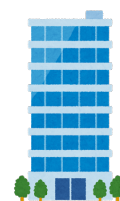
長崎 853円 熊本 853円 宮崎 853円

大分 854円 鹿児島 853円

・33円改定

岩手 854円 鳥取 854円 島根 857円

高知 853円 沖縄 853円



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、

skc-soudan@skc.ne.jp まで空メールをご送信ください。また、FAX ご不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。